

令和8年第6回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和8年6月30日（火）午後2時00分

2 場 所 朝霞市役所 第1委員会室

3 出 席 者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

4 説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	福 士 昌 三
生 涯 学 習 部 長	堀 川 政 昭
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	渡 邊 雄
学校教育部参事兼教育管理課長	横 瀬 修 克
教 育 指 導 課 長	手 島 牧 子
学 校 給 食 課 長	星 加 敏 昭
文 化 財 課 長	西 島 和 秀
中 央 公 民 館 長	大 瀧 一 彦
図 書 館 長	増 田 潔

5 議事日程

- (1) 開 会 宣 言
- (2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
- (3) 会 議 録 の 承 認 ・ 訂 正
- (4) 教 育 長 月 間 行 事 の 承 認
- (5) 教 育 長 の 報 告
- (6) 議 案 の 審 議
- (7) そ の 他
- (8) 閉 会 宣 言

別紙のとおり
別紙のとおり
別紙のとおり

(別紙)

◎ 教育長報告事項

- ①専決処理について（朝霞市就学支援委員会委員の任命の変更について）
- ②専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）
（当日配付）
- ③朝霞市学校施設長寿命化計画（第２期）の今後の対応について
- ④いじめに関する調査結果について
（当日配付）
- ⑤令和８年度朝霞市教育研究奨励費受給者について
- ⑥令和８年度朝霞市市民人権教育研修会について
- ⑦テーマ展示『丸沼芸術の森コレクション「その歩みと続く夢
創設４０周年を記念して」』について
- ⑧第２４回らいぶらりコンサートについて

◎ 提出議案

議案第４３号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

◎ その他

- ・令和８年度「めざせ！給食マスター」実施について
（当日配付）
- ・生涯学習推進指針（案）への転換に関する件について
- ・中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の工期の延長について

教育長月間行事（令和 8 年 5 月） 実績

日	曜	時 間	行 事 等
7～8	木～金	終日	関東地区都市教育長協議会総会並びに分科会
14～15	木～金	終日	全国都市教育長協議会総会並びに研究大会
16	土	8:30	朝霞第四中学校及び朝霞第五中学校体育祭
16	土	10:00	十文字学園女子大学社会連携センター「ここプラス」開設記念講演会
16	土	13:00	朝霞第二中学校及び朝霞第三中学校体育祭
17	日	10:00	朝霞市レクリエーションの集い
27	水	15:15	時年休（2時間）
28	木	14:00	第2回南部教育長会議・教育長協議会
30	土	9:10	朝霞第一中学校体育祭
30	土	18:30	令和 8 年度朝霞市スポーツ少年団定期総会

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事（令和８年７月） 予定

日	曜	時 間	行 事 等
3	金	10:00	埼玉県都市教育長協議会定例協議会
4	土	13:00	令和８年度青少年健全育成の集い
5	日	9:30	朝霞地区剣道連盟大会
5	日	11:00	第５０回市民芸能まつり
6	月	15:00	管理職選考 教育長ヒアリング
7	火	14:00	第３回南部教育長会議・教育長協議会
11	土	10:00	市長タウンミーティング
16	木	10:00	部落解放北足立郡協議会・２０２６年度同和対策推進会議
19	日	9:00	朝霞市スポーツ少年団ライオンズ旗サッカー大会
26	日	13:00	第７１回朝霞市民総合スポーツ大会・第２３回琉球古武術演舞大会
31	金	14:00	部落解放同盟埼玉県連合会・２０２６年度市町村交渉

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長報告事項

専決処理について（朝霞市就学支援委員会委員の任命の変更について）

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処理した事案について、同規則第3条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

令和8年6月30日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

記

- 1 件 名
専決第14号 朝霞市就学支援委員会委員の任命の変更について
- 2 専決処理期日
令和8年6月9日
- 3 専決処理した理由
委員の変更について、教育委員会へ諮る時間的余裕がなかったため
- 4 事務処理の状況
別紙のとおり
- 5 委嘱の根拠
朝霞市就学支援委員会条例第4条第2項

別紙

1 任命の変更について

- (1) 発令事項 朝霞市就学支援委員会委員の任命を変更する。
任期は令和8年6月9日から令和9年3月31日までとする。
- (2) 発令年月日 令和8年6月9日
- (3) 発令を取りやめる候補者

氏名	所属・職名
いしかわ はるか 石川 遥	朝霞第三小学校 教諭

※理由 校内職員配置において、急な変更を要する事情が発生したため、
校長より変更の申し出があった。

(4) 発令候補者

氏名	所属・職名	新任・再任の別
まつおか りゅうへい 松岡 竜平	朝霞第三小学校 教諭	新任

1 朝霞市就学支援委員会条例

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市就学支援委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 障害のある幼児、児童及び生徒に関し、適正な就学支援を行うため、朝霞市就学支援委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 義務教育諸学校（小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部をいう。）に就学しようとする者及び在学する者の心身の障害の種類、程度等を判断し、適正な就学について答申すること。
- (2) 障害のある幼児、児童及び生徒の就学支援に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、委員39人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから朝霞市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

- (1) 専門医
- (2) 教育職員
- (3) 福祉事務所職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 保健師

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門部)

第7条 委員会に、必要に応じ、専門部を置くことができる。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和8年度朝霞市就学支援委員会委員 名簿

		所 属	職 名	氏 名	委嘱／任命
専門医	1	埼玉医科大学総合医療センター	医 師	奈倉 道明	委嘱
	2	医療法人寿鶴会 菅野病院	医 師	内田 貴光	委嘱
教育職員	3	朝霞第一中学校	校 長	金子 二郎	任命
	4	朝霞第一小学校	校 長	小林 美加	任命
	5	朝霞第一小学校	教 諭	大根田 武徳	任命
	6	朝霞第二小学校	教 諭	荒木 純一	任命
	7	朝霞第三小学校	教 諭	石川 遥	任命
	8	朝霞第四小学校	教 諭	矢内 冬騎	任命
	9	朝霞第五小学校	教 諭	高田 蓮	任命
	10	朝霞第六小学校	教 諭	土方 望都	任命
	11	朝霞第七小学校	教 諭	石塚 智子	任命
	12	朝霞第八小学校	教 諭	井手 敦子	任命
	13	朝霞第九小学校	教 諭	久野 佳奈	任命
	14	朝霞第十小学校	教 諭	根岸 瑞恵	任命
	15	朝霞第一中学校	教 諭	佐々木 翔大	任命
	16	朝霞第二中学校	教 諭	富ヶ原 絵理	任命
	17	朝霞第三中学校	教 諭	佐藤 光代	任命
	18	朝霞第四中学校	教 諭	庄司 恵	任命
	19	朝霞第五中学校	教 諭	北井 里沙	任命
	20	朝霞第四小学校	教 諭	徳田 初穂	任命
	21	朝霞第五小学校	教 諭	鎌田 葉子	任命
	22	朝霞第七小学校	講 師	水澤 直子	任命
	23	朝霞第十小学校	教 諭	山本 志乃	任命
	24	朝霞第一中学校	教 諭	紺頼 奈々	任命
	25	根岸幼稚園	園 長	内田 真	委嘱
	26	泉水保育園	園 長	金子 千佳子	委嘱
	27	和光特別支援学校	教 諭	助川 大介	委嘱
	28	和光南特別支援学校	教 諭	森木 麻菜美	委嘱
	29			池田 輝子	委嘱
	30			田口 小夏	委嘱
	31	子ども相談室	教育相談員	大野 由希子	任命
	32			荒嶋 千佳	任命
福祉事務所職員	33	障害福祉課	障害者支援係長	長谷川 亜樹子	任命
学識経験者	34	十文字学園女子大学	教 授	大関 浩仁	委嘱
保健師	35	こども家庭課	副主幹兼こども保健係長	萩原 朋子	任命
	36		保健師	前鼻 摩耶	任命
事務局		教育委員会教育指導課	課 長	手島 牧子	事務局
		教育委員会教育指導課	指導主事	齋藤 実紀	事務局
		教育委員会教育指導課	指導主事	三宅 太陽	事務局

		所 属	職 名	氏 名	委嘱／任命
専門医	1	埼玉医科大学総合医療センター	医 師	奈倉 道明	委嘱
	2	医療法人寿鶴会 菅野病院	医 師	内田 貴光	委嘱
教育職員	3	朝霞第一中学校	校 長	金子 二郎	任命
	4	朝霞第一小学校	校 長	小林 美加	任命
	5	朝霞第一小学校	教 諭	大根田 武徳	任命
	6	朝霞第二小学校	教 諭	荒木 純一	任命
	7	朝霞第三小学校	教 諭	松岡 竜平	任命
	8	朝霞第四小学校	教 諭	矢内 冬騎	任命
	9	朝霞第五小学校	教 諭	高田 蓮	任命
	10	朝霞第六小学校	教 諭	土方 望都	任命
	11	朝霞第七小学校	教 諭	石塚 智子	任命
	12	朝霞第八小学校	教 諭	井手 敦子	任命
	13	朝霞第九小学校	教 諭	久野 佳奈	任命
	14	朝霞第十小学校	教 諭	根岸 瑞恵	任命
	15	朝霞第一中学校	教 諭	佐々木 翔大	任命
	16	朝霞第二中学校	教 諭	富ヶ原 絵理	任命
	17	朝霞第三中学校	教 諭	佐藤 光代	任命
	18	朝霞第四中学校	教 諭	庄司 恵	任命
	19	朝霞第五中学校	教 諭	北井 里沙	任命
	20	朝霞第四小学校	教 諭	徳田 初穂	任命
	21	朝霞第五小学校	教 諭	鎌田 葉子	任命
	22	朝霞第七小学校	講 師	水澤 直子	任命
	23	朝霞第十小学校	教 諭	山本 志乃	任命
	24	朝霞第一中学校	教 諭	紺頼 奈々	任命
	25	根岸幼稚園	園 長	内田 真	委嘱
	26	泉水保育園	園 長	金子 千佳子	委嘱
	27	和光特別支援学校	教 諭	助川 大介	委嘱
	28	和光南特別支援学校	教 諭	森木 麻菜美	委嘱
	29			池田 輝子	委嘱
	30			田口 小夏	委嘱
	31	子ども相談室	教育相談員	大野 由希子	任命
	32			荒嶋 千佳	任命
福祉事務所職員	33	障害福祉課	障害者支援係長	長谷川 亜樹子	任命
学識経験者	34	十文字学園女子大学	教 授	大関 浩仁	委嘱
保健師	35	こども家庭課	副主幹兼こども保健係長	萩原 朋子	任命
	36		保健師	前鼻 摩耶	任命
事務局		教育委員会教育指導課	課 長	手島 牧子	事務局
		教育委員会教育指導課	指導主事	齋藤 実紀	事務局
		教育委員会教育指導課	指導主事	倉林 大輔	事務局
		教育委員会教育指導課	指導主事	三宅 太陽	事務局

朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）の今後の対応について

1 経緯

朝霞市教育委員会では、学校施設の老朽化対策に対応するための具体的な実施方針・計画として「朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）」（以下「本計画」という）を令和8年2月に策定した。

また、学校施設を除く市の建物系公共施設については、総務部財産管理課において「朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画」を令和7年8月に改訂し、計画に基づく工事等を実施している。

しかしながら、今年度より実施予定の「市庁舎長寿命化改修工事」の発注を行ったところ、入札が不調となった。入札不調の主要因として、中東情勢に伴う石油由来資材への影響及び、材料価格の高騰などが挙げられている。

2 市庁舎長寿命化改修工事の対応（令和8年6月12日庁議決定）

①市庁舎長寿命化改修工事の「一旦見送り」

建築資材の納期遅延に伴う工期延長、石油由来の建築資材の一時的な価格高騰の影響

②優先度の高い改修項目は切り分けて発注

市庁舎の機能維持や安全確保の観点から、優先度の高い改修項目については切り分けて工事を実施する。（建築資材の供給状況を考慮しながら、工事内容を検討）

3 「建物系公共施設マネジメント実施計画」の今後の対応（令和8年6月12日庁議決定）

①建物系個別施設計画に位置付けられるスケジュールを全体的に後ろにスライドさせる。

- ・市庁舎長寿命化改修工事だけに留まる問題ではなく、現に6月5日に「中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事」はスライド条項により請負代金額変更の協議が書面により提出された。
- ・中東情勢に伴う建築資材の影響を大きく受けると想定される「朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画」については、市庁舎長寿命化改修工事と同様のリスク（工期延長に伴う負担増や建築資材の価格高騰の影響、入札不調など）が想定されるため、今年度予定していた他施設の設計等の業務を後ろにスライドさせる。

②計画に位置付けられるスケジュールについても、全体的に後ろにスライドさせる。

- ・各施設の機能維持や安全確保の観点から、改修が必須となる改修項目は切り分けて工事を実施する。
- ・その他の大規模な改修工事等について、状況を鑑み検討する。

4 朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）の今後の対応

- ・「朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画」と同様に、令和8年度に予定していた学校施設の設計等の業務を後ろにスライドさせる。（令和8年6月12日庁議決定）

※十小大規模改修工事は契約済のため引き続き実施

※令和8年度は計画に基づく設計等はなし。

- ・計画に位置付けられるスケジュールについても、全体的に後ろにスライドさせる。
- ・各施設の機能維持や安全確保の観点で必要な改修工事は適宜工事を実施する。

【参考】朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）における実施計画【計画書 P39】

(千円)												
学校名	年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035		
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目		
改築工事	二中			耐力度調査 改築基本計画		基本設計	実施設計	築67年経過 6,721,600		改築	既存校舎解体	8,487,660
				16,060	50,000	150,000	150,000	2,240,533	2,240,533	2,240,533	1,400,000	
	二小							耐力度調査 改築基本計画		基本設計	実施設計	366,060
								16,060	50,000	150,000	150,000	
	一小											「耐力度調査 改築基本計画 (1年目)」
											16,060	
三小	第3期に改築事業着手を検討（R21～耐力度調査・改築基本計画）											
長寿命化改修工事	三中		劣化度調査	基本設計 実施設計	築59年経過 3,969,300		長寿命化 改修					4,026,630
			37,330	20,000	1,323,100	1,323,100	1,323,100					
	四中									劣化度調査	基本設計 実施設計	57,330
										37,330	20,000	
	七小	第3期に長寿命化事業着手を検討（R20～劣化度調査）										
八小	第3期に長寿命化事業着手を検討（R23～劣化度調査）											
大規模改修工事	十小	大規模改修 (実施中)										312,842
		312,842										
	一中					劣化度調査	基本設計 実施設計	築26年経過 大規模改修 2,831,000				2,888,330
						37,330	20,000	1,415,500	1,415,500			
	四小								劣化度調査	基本設計 実施設計	築24年経過 大規模改修 2,361,700	
							37,330	20,000	1,180,850	1,180,850		
事業費合計		312,842	37,330	36,060	1,373,100	1,510,430	1,493,100	3,709,423	3,726,033	3,608,713	2,766,910	18,573,942
修繕費用		154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	1,540,000
総計		466,842	191,330	190,060	1,527,100	1,664,430	1,647,100	3,863,423	3,880,033	3,762,713	2,920,910	20,113,942

令和8年度朝霞市教育研究奨励費受給者について

令和8年度朝霞市教育研究奨励費受給者研修会(パワーアップ研修会)の概要

月	研 修 内 容	研修の概要 *留意点等
5月19日 (火) 15:00～ 16:30	開講式並びに 第1回全体研修 会場:朝霞市民会館ゆめばれす 3階 301会議室	○講話「パワーアップ研修に期待すること」 講師:学校教育部長 福士 昌三 ○令和8年度朝霞市教育研究奨励費受給者研修会の概要説明 *受給者は「朝霞市教育研究奨励計画書」を提出
7月24日 (金) 9:45～ 16:30	第2回全体研修 開場:朝霞市産業文化センター 研修室兼集会室第1	○令和7年度受給者の研究報告 ○今後の流れと指導案作成について
	第3回全体研修 会場:さいたま市五反田会館 (4年次教員研修合同)	○講話:同和教育の変遷と実際について *公共交通機関での移動
7月 ～ 8月	研究主題に迫る ための計画・実践	○管理職を通して担当指導主事と個別に相談の日程を調整する。相談時には研究計画や指導案等の資料を持参し、今後の授業展開、研究方法や検証方法を明確にする。 ○受給者は随時、研究に必要な書籍等の購入を行う。 (8月末日までに補助金申請書を提出する。)
8月末日 まで	研究奨励費に係る 事務手続きを行う。	*研究に係る図書をテーマが決まり次第購入してください。 ○ 補助金申請書(様式第3号)(領収書を添付)を提出する。 ○ 補助金請求書(様式第4号)を提出する。
10月 ～ 1月	研究授業を実施する。	○研究授業(各校管理職・担当指導主事が参観して指導) ○指導案の指導は、担当指導主事が行う。 *研究授業の一カ月程度前を目安に、管理職を通じて担当指導主事に指導案を提出し、指導を受ける。
1月末日 まで	研究成果を「教育 朝霞」の原稿として まとめて提出する。	○研究報告書(「教育朝霞」の原稿)を1月中に提出する。 ○提出にあたっては、必ず、所属校の校長及び担当指導主事の指導を受けた後に提出する。 ○補助金交付決定通知が本人に送付される。 *研究報告書の提出が確認後、補助金が本人名義の口座に送金される。
2月17日 (水) 15:00～ 16:30	第4回全体研修並 びに閉講式 会場:朝霞市役所 4階 401会議室	○研修生による成果の発表 *発表用スライドを2月10日(水)までに担当指導主事に提出する。 ○指導講評 教育指導課長 手島 牧子

※日程については、変更することがあります。

令和8年度朝霞市教育研究奨励費受給者研修 参加者名簿

No.	学校名	氏 名	教科・領域	経験年数	担当指導主事	研究主題、研究概要等
1	朝霞第二小学校	杉村 祐太	特別の教科 道徳	6	上野 宏朗	すべての児童を深い議論に誘う発問を通して、 よりよく生きる実践意欲と態度を高める道徳授業の実践 ～教師の振り返りを基にした次時の発問と板書の工夫～
2	朝霞第三小学校	児玉 陽一郎	学級経営	8	三宅 太陽	自らのよさや可能性を認められる児童の育成 ～自己肯定感を育む学級活動(係活動)を通して～
3	朝霞第五小学校	清水 大輔	社会科	7	上野 宏朗	学びの自己調整 ～社会科を核とした知識と体験の一体化～
4	朝霞第六小学校	秋庭 成希	体育科	5	齋藤 学	課題別学習を取り入れた体育実践 ～児童が楽しさや喜びを味わえる体育授業を目指して～
5	朝霞第九小学校	星野 里緒	国語科	7	倉林 大輔	学ぶ楽しさを実感し、自分の考えを深められる児童の育成 ～対話をしながら主体的に学び合う活動を通して～
6	朝霞第二中学校	阿部 晃太	数学科	7	親松 慶	思考と学びを止めない授業づくり ～学びの共同体と一斉授業の有効的な活用～

教育長報告事項

令和8年度 朝霞市市民人権教育研修会について

- 1 日 時 令和8年5月15日（金） 午後2時～3時30分
- 2 場 所 朝霞市民会館 会議室201
- 3 テーマ 「自分らしく生きるために ～訪問看護の現場から～」
- 4 講 師 中島 朋子（なかじま ともこ）氏
（東久留米白十字訪問看護ステーション相談役）
- 5 参 加 者 47人（令和7年度参加者数：34人）
- 6 内 容

朝霞市市民人権教育研修会は、人権問題の正しい理解を深めるとともに、人権尊重の意識を一層高め、さまざまな人権問題に対処できる市民の育成を図り、また、お互いの人権を尊重しながら共に生きる、人権尊重社会を築くことを目的に、朝霞市、朝霞市教育委員会、朝霞市人権教育推進協議会の共催で実施しています。

本年度は、東久留米白十字訪問看護ステーション相談役（前所長）で、全国訪問看護事業協会常務理事である中島朋子さんを講師にお迎えし、「自分らしく生きるために～訪問看護の現場から～」をテーマにお話しいただきました。

講演会では、医療や看護を受ける人が尊厳を保ちながら自分らしい生き方を選択できる社会とはどのようなものかについて、訪問看護の現場で豊富な経験をお持ちの講師に具体的な事例を交えながら分かりやすくお話しいただき、参加者一同、深く考えさせられる貴重な時間を過ごすことができました。

また、医療現場の現状や将来の変化に備えた人生会議、アドバンス・ケア・プランニングについても学び、全ての人が「自分らしく生きる」ために大切なことは何か、人権の視点から考えるきっかけとなりました。

当日の参加者のアンケートには、「自分らしく最期まで生きる権利というものが最大の人権であると思いました。」「自分が望む医療を受ける権利、患者の権利というのは人権課題の一つとして大事なことだと思いました。」や、人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）についても、「普段から考え家族と話していくことの大切さを知りました。子供と話し合うことも大事だと思いました。」「今日から早速、人生会議をやろうと思います。」等とあり、参加者それぞれが深く考える良い機会となったようです。

今後も、世の中に存在するさまざまな人権課題を捉え、講演会や研修会を通して人権問題の正しい理解を図ってまいります。

教育長報告事項

テーマ展示『丸沼芸術の森コレクション「その歩みと続く夢 創設40周年を記念して」』について

- 1 開催期間 令和8年4月25日(土)～5月24日(日)(開館日数25日間)
- 2 主 催 朝霞市博物館・丸沼芸術の森(共催)
- 3 会 場 朝霞市博物館 展示室・ギャラリー
- 4 入館者数 会期中延べ入館者数4,881人(1日平均195.2人)
※その他前日内覧会 163人
- 5 広 報 等 記者発表
ポスター・チラシ・東武東上線中吊りポスター(丸沼芸術の森製作)
ホームページ・フェイスブック・X・LINE
取材記事掲載(朝日新聞、東上沿線新聞)
- 6 概 要 丸沼芸術の森の設立40周年を記念して、朝霞市キャラクター「ぽぼたん」の原作者である芸術家の河 明求(ハ ミヨング)氏のプロデュースにより国内外の著名なアーティストの作品28点を展示しました。
多様なジャンルの作品紹介とともに、一般来場者から専門家まで幅広い層に御鑑賞いただきました。
関連イベントとして、3回のギャラリートーク、また、丸沼芸術の森・須崎代表と河氏によるトークイベントなど、たいへん好評をいただき、作品への理解の深まりや楽しみながらの学びにも大きく寄与できたものと考えます。
また、同時期に丸沼芸術の森・美術サロンにおいて「マルク・シャガール展」が開催され、両方鑑賞いただいた方に記念品を贈呈するスタンプラリーも行ったため、来場者増加に相乗効果が得られました。
今後におきましても、多様な活動の支援を進め、地域文化の活性化と理解促進に努めてまいります。

教育長報告事項

第24回らいぶらりコンサートについて

- 1 日 時 令和8年5月24日（日）正午～午後4時00分
- 2 会 場 朝霞市立図書館視聴覚室
- 3 共 催 らいぶらりコンサート実行委員会・朝霞市立図書館
- 4 参加団体 9団体（演奏順） 出演者70人
 - ① 箏曲 千翔会（箏）
 - ② ウクレレ Pole Pole with B`ABA Band（ウクレレ）
 - ③ けんぱんクラブ（鍵盤ハーモニカ）
 - ④ ギターサークルカデンツア（ギター）
 - ⑤ オカリナ風恋土（オカリナ）
 - ⑥ 春霞（箏）
 - ⑦ ラ・ローサ・デ・マカレナ（ギター）
 - ⑧ Saika Chorus（コーラス）
 - ⑨ ブリランテ・デ・ラ・ギターラ（ギター）
- 5 来場者数 129人
- 6 内 容

本コンサートは、広報紙等で募集、応募した参加団体で構成された実行委員会により、図書館と協働で実施したものです。

プログラムの設定から会場設営までの全てが、実行委員会の手作りによるもので、毎回、多くの方々に来場いただき、好評をいただいています。

本年度は、「空」をテーマに開催し、来場者アンケートでは、約86%の方から「良かった」との評価をいただきました。演奏者、来場者ともに、子供から70代以上の方まで幅広い参加があり、来年のコンサートへのリクエストなど、期待する声が多く寄せられました。

来年度におきましても、図書館で開かれるユニークなコンサートとして、実行委員会と図書館との協働で実施していきたいと考えております。

議案第43号

朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定により、下記のとおり朝霞市学校給食運営審議会委員を委嘱することについて議決を求める。

令和8年6月30日提出

朝霞市教育委員会教育長

二見 隆久

記

- | | |
|---------|--|
| 1 発令事項 | 朝霞市学校給食運営審議会委員を委嘱する
任期は 令和8年7月1日から
令和9年6月30日まで とする |
| 2 発令年月日 | 令和8年7月1日 |
| 3 発令候補者 | 別紙のとおり |
| 4 委嘱の根拠 | 朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第4条 |

朝霞市学校給食運営審議会委員名簿

令和8年7月1日現在

選出の根拠	氏 名	職業又は所属・職名	任用開始
1号委員 (市議会代表)	えんどう みつひろ 遠藤 光博	朝霞市議会議員	再任
	いいくら かずき 飯倉 一樹	朝霞市議会議員	再任
	ししくら はるき 獅子倉 晴樹	朝霞市議会議員	再任
2号委員 (学校長代表)	はらぐち のりみつ 原口 憲充	朝霞第四小学校長	再任
	みやこし たかこ 宮腰 高子	朝霞第十小学校長	再任
	かねこ じろう 金子 二郎	朝霞第一中学校長	再任
	こいしかわ ともはる 小石川 知治	朝霞第二中学校長	再任
3号委員 (保護者代表)	わたなべ さとし 渡邊 聡	朝霞第一中学校 PTA会長	再任
	おおた つよし 太田 剛	朝霞第一小学校 保護者と先生の会会長	再任
4号委員 (市関係行政職員)	たなか せいこ 田中 聖子	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当	再任
5号委員 (知識経験者)	せき まさゆき 関 昌之	朝霞地区薬剤師会理事	再任
	ば ば あゆみ 馬場 歩	朝霞保健所管内地域活動 栄養士会えぶろん会員	再任

令和8年度「めざせ！給食マスター」実施内容 〈東洋大学食環境科学部との共同開催〉

- 1 日 時 ①令和8年7月22日(水) ②令和8年7月23日(木)
 ③令和8年7月29日(水) ④令和8年7月30日(木)
 各回：午前10時～正午
 ⑤令和8年8月4日(火) AM ⑥令和8年8月4日(火) PM
 ⑦令和8年8月5日(水) AM ⑧令和8年8月5日(水) PM

- 2 会 場 ①②溝沼学校給食センター ③④浜崎学校給食センター
 ⑤～⑧東洋大学朝霞キャンパス

- 3 対 象 小・中学校児童生徒とその保護者

- 4 定 員 各回：12組（最大35人）

- 5 内 容
 <プログラム>

 ①～④と⑤～⑧に各1回参加する2日間の体験学習イベント

①～④の実施内容

- ・学校給食センター内を衛生管理の観点を中心に案内、実際の調理器具を使用した模擬調理体験、揚げパン等の試食
- 場 所/溝沼・浜崎学校給食センター
担当者/学校給食課職員、センター所属の栄養士及び調理員

⑤～⑧の実施内容

- ・低学年向け講座「牛乳が大変身」
牛乳がチーズやヨーグルトになる過程を通じて、ゲームを交えた体験学習を行う。
 - ・高学年向け講座「栄養のバランス」
バランスの良い食事の大切さを理解するための体験学習を行う。
- 場 所/東洋大学朝霞キャンパス
担当者/東洋大学食環境科学部准教授・学生

- 6 募 集 令和8年6月19日（金）～29日（月） 電子申請を用いて募集

- 7 周知・広報

- ・保護者連絡用ツールt e t o r uによる周知（令和8年6月19日）
- ・市ホームページによる周知（令和8年6月15日～29日）
- ・記者発表（令和8年6月15日）

○生涯学習推進指針策定にあたって

【計画から指針へ移行する背景】

朝霞市では、市民の生涯学習を総合的に推進するため、平成9（1997）年に「第1次朝霞市生涯学習計画」を、平成19（2007）年に「第2次朝霞市生涯学習計画」を、そして平成29（2017）年に「第3次朝霞市生涯学習計画」を策定しました。

今回、令和9年からの「第4次朝霞市生涯学習計画」を策定するにあたり、新たな課題を見出し、取り組みを再構築することで、生涯学習計画を維持することも考えられました。

しかしながら、埼玉県は平成25年3月にそれまでの「埼玉県生涯学習推進計画」を「埼玉県生涯学習推進指針」へと転換し、計画ではなく指針として生涯学習事業を展開していく体制を作ったことに加え、同様の流れが他の自治体でも多く見受けられるようになりました。

こうした中で、令和8年に朝霞市の最上位計画である「第6次朝霞市総合計画」が策定されましたが、生涯学習に関する事業内容に数値等の具体的目標を掲げながら、毎年取り組みを点検し、事業の評価・改善を行います。

また、同じく令和8年に策定された「第3期朝霞市教育振興基本計画」も生涯学習事業を推進する上での上位計画として、施策の方向性や生涯学習をすべき目標が同じく、施策が今後も横断的に図られていくことから、「朝霞市生涯学習推進指針」を策定するものです。

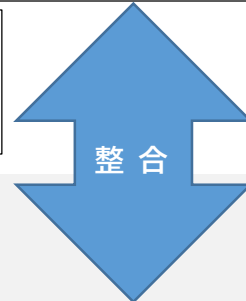
なお、この指針は、これまでの「朝霞市生涯学習計画」の成果を継承しながら、引き続き、社会環境や市民ニーズの変化に柔軟に対応し、市民・地域・行政が連携して学びを育む方向性を示していきます。

第6次朝霞市総合計画

【令和8（2026）年度～令和17（2035）年度】

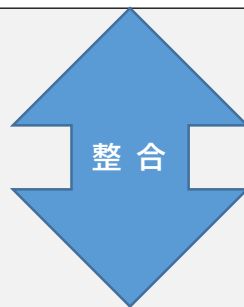
朝霞市教育大綱

【令和8（2026）年度～令和17（2035）年度】



第3期朝霞市教育振興基本計画

【令和8（2026）年度～令和12（2030）年度】



教育に係る個別計画【朝霞市教育委員会】

朝霞市生涯学習推進指針

第3次期朝霞市生涯学習計画

【平成29（2017）年度～令和8（2026）年度】

- 第3期朝霞市スポーツ推進計画
- 朝霞市学校施設長寿命化計画
- 第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画

第3次朝霞市生涯学習計画

平成29年度～平成38年度

ダイジェスト版

一人一人が心豊かに
ともに学び 生きるまち あさか



平成29年3月

朝霞市

はじめに



生涯学習は、私たちが生涯に行う学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会に行うあらゆる学習のことです。まさに「ゆりかごから墓場まで」であり、人生のその時々、必要なこと、興味を持ったこと、学ばなければならないこと、様々なことを様々な形で学ぶことでもあります。

日々急速に変化するこの現代社会においては、市民一人一人が様々な学習活動を通して自らを磨き、豊かな人生を送ることができる社会や、人々の力を社会が持続して発展して行く資源とすることが求められています。

朝霞市では、「第2次朝霞市生涯学習計画」の期間終了に当たり、平成29年度から10年度間の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するために「第3次朝霞市生涯学習計画」を策定するものです。本計画では、前回の計画を踏襲し、基本理念を「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」とし、「知の循環型社会」を目指して施策を展開することとしました。そして、計画の基本理念と第5次朝霞市総合計画で掲げる「暮らしつづけたいまち」と感じる朝霞市を目指し、生涯学習によるまちづくりを推進してまいります。

本計画の実現と生涯学習の推進に、皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

平成29年3月

朝霞市長 **富岡 勝則**

生涯学習とは？

みなさんは、「生涯学習」と聞いて、どのようなことを思い浮かべるでしょうか。独学、教室や講座への参加、通信教育等での学習…人によってイメージするものは様々で、実際に学習の形態は多種多様であるといえます。

今回の策定過程で行った小・中学生のアンケート調査から、次のようなご意見が寄せられました。

生涯学習のことなんか、全然頭に入っていなかったけど、わたしの日常的にしていることが生涯学習に当てはまっているんだなと思いました。

(第3次朝霞市生涯学習計画策定のための市民意識調査 小学校5年生/女子)

生涯学習とは、日々の学習活動はもちろんのこと、生活のあらゆることから学び・気づきを得るという姿勢そのものであり、その姿勢を心がけることによって、“生涯にわたって学び続ける”ことだと考えます。

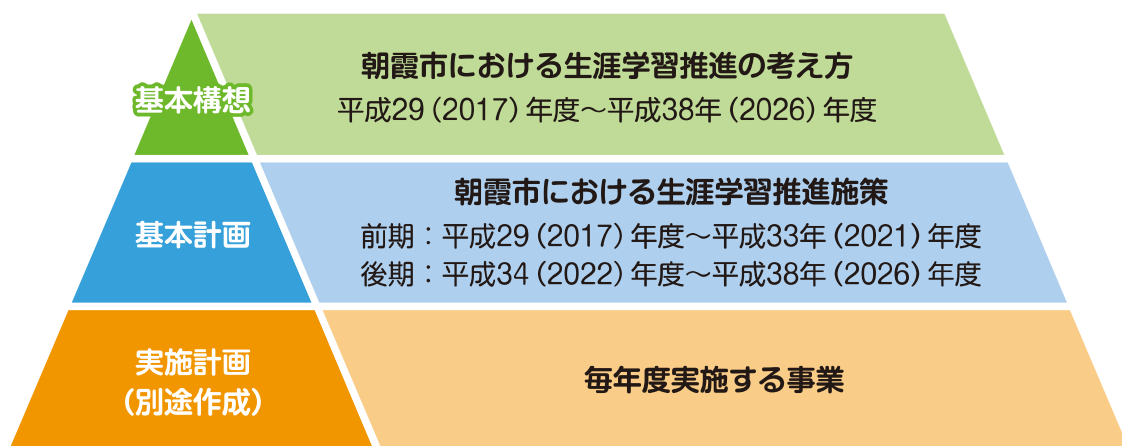
計画策定の趣旨

私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化、国際化、就労形態の多様化、情報化が進み、価値観も変化しています。こうした社会変化に対応していくために、私たちが日々学習をすることは必要であり、また、同時に、新たな時代のニーズに対応できる生涯学習社会の構築が重要な課題となります。そのため、これからの時代に対応する生涯学習社会の構築を目指して、第3次となる朝霞市生涯学習計画（以下、「本計画」という。）を策定し、本市の生涯学習施策の一層の推進をしていくものです。

計画の構成・期間

本計画は、本市の生涯学習の長期ビジョンを示す「基本構想」（期間：10年間）及び、基本構想に基づき取り組むべき施策を示す「基本計画」（期間：5年間）により、構成されています。

毎年実施する事業については、「実施計画」に基づき行います。



計画の基本理念

一人一人が心豊かに

ともに学び 生きるまち あさか



市民一人一人の学びは、個人だけのものではなく、大切な家族、友人、地域の人々へ広がるものであり、私たちはともに学び、ともに生きることで、すべての心が豊かになるよう、学習を推進していきます。

計画の目標

1 いつでも、どこでも、誰でも学ぶことのできる生涯学習社会の実現

私たちにとって、学習がより身近な存在となり、気軽に学ぶことのできる環境づくりを進めていくことは、生涯学習を推進するにあたっての重要なテーマとなります。そのため、学習が市民の生活の中に自然と息づく社会の実現を目指します。



2 人と人をつなぐ生涯学習社会の実現（コミュニティの形成）

生涯学習は、一人一人の市民が主体的に学ぶようになることが大きな目的となりますが、そのプロセスで人と出会い、つながり、コミュニティに加わることも、学習の成果と同じくらい重要な成果といえます。

そのため、誰もが、生涯学習を通じて地域との交流を深め、つながりを維持し、地域の人たちとともに生きる生涯学習のまちづくりを目指します。



3 知の循環型社会の実現（知の実行・継承）

生涯学習で学んだ成果は、周囲の人に教えたり、地域づくりに役立てたりすることによって、知が継承され、結果として朝霞市としての「知」の総和が向上し、力ある市民の育成が図られていくことにつながります。

そのため、学習している人に対しての指導者としての育成支援や地域づくりにつながる講座の拡充など、学習の成果を地域に還元できる仕組みの構築を目指します。



計画の基本方針

基本方針

1

市民の主体性の尊重と協働による役割分担

市は、主体的に学習に取り組む市民が主役であると捉え、市民参画も得ながら、社会や市民のニーズに応じた学習と学習環境の整備に努め、市民の学びの支援を行っています。

基本方針

2

ライフスタイル・ライフステージに応じた学習機会の提供

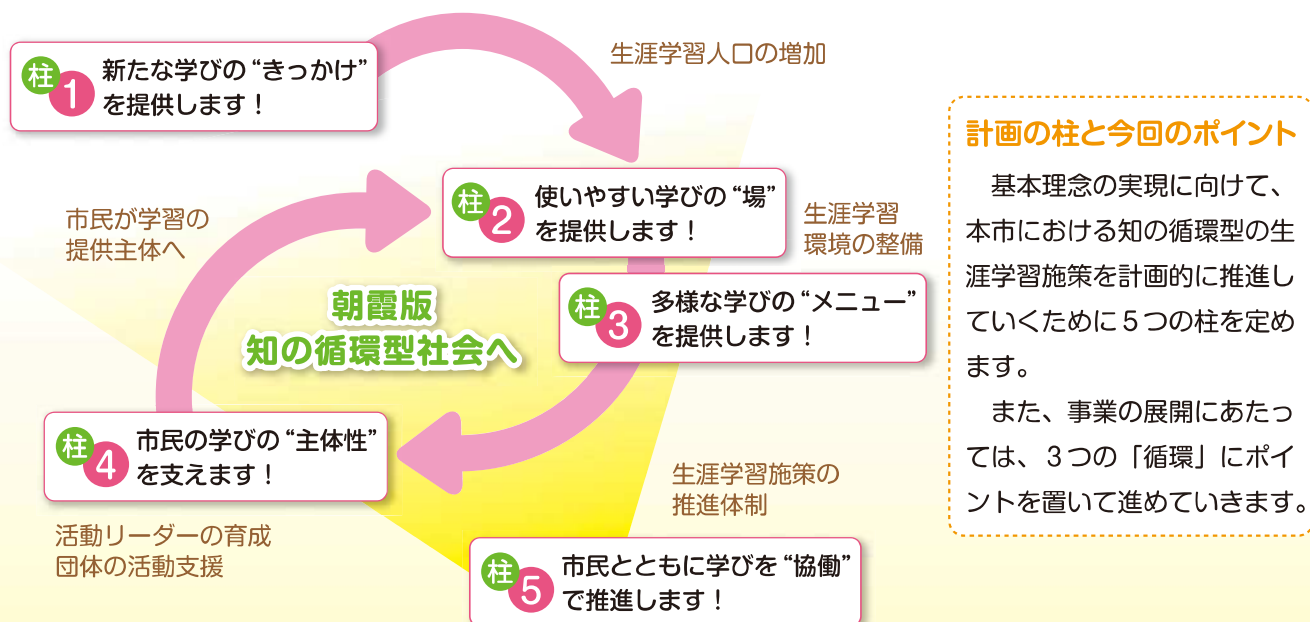
定年退職を控えた世代、高齢期を迎えた世代、働く世代、子育て世代、青年期の若者や子ども、女性や男性、障害のある人など、学習者である市民の現状と課題点を見極め、充実した人生に役立つ学習機会の提供に努めます。

基本方針

3

地域づくり・まちづくり・ひとづくりとしての学習機会の提供

地域課題に応じてどのような学習が必要であるかの視点、及び、現在市民が取り組んでいる多様な生涯学習活動が地域づくりにどのように活用できるかという視点を持って取り組むことで、市民の力が存分に発揮される活力ある朝霞の実現に努めます。



計画の柱と今回のポイント

基本理念の実現に向けて、本市における知の循環型の生涯学習施策を計画的に推進していくために5つの柱を定めます。

また、事業の展開にあたっては、3つの「循環」にポイントを置いて進めていきます。

ポイント1

「世代」の循環

家族の絆、
世代間の絆を深める

ポイント2

「学び」の循環

学習活動を次代に引き継ぐ
人材の育成

ポイント3

「朝霞らしさ」の循環

朝霞の歴史・産業・地域を学び、
誇りをはぐくむ

計画で取り組むこと（基本計画）

柱① 新たな学びの“きっかけ”を提供します！

生涯学習の意義や必要性についての啓発を行うとともに、生涯学習をはじめたいと感じた市民が、円滑に行動に移せるよう、市民が触れやすい形で情報発信を展開していきます。

また、生涯学習に関する相談体制の充実を図り、個人が学習を進める上での相談や、団体活動を活発化させたいといった市民の相談に対応します。

取り組む
こと

(1) 生涯学習情報の充実	生涯学習情報の発信
(2) 相談体制の充実	学習相談の充実
(3) 生涯学習のきっかけづくり	生涯学習をはじめたい人への支援

柱② 使いやすい学びの“場”を提供します！

本市の生涯学習の拠点となる施設がより多くの市民に利用されるよう施設利用の効率化を図り、市民の意見を踏まえた行事の開催、運営を行っていきます。さらに、民間企業や大学機関などとも連携し、社会資源を最大限に活用した学習の提供体制づくりに取り組みます。

また、生涯学習の拠点となる施設の計画的な管理、改修を進め、改修にあたってはユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを進めます。

取り組む
こと

(1) 生涯学習推進拠点の充実	公民館の充実／図書館の充実／ 博物館の充実／スポーツ施設の充実／ 学校施設の活用 など
(2) 学びの場を広げる	民間施設との連携



図書館内

柱 ③ 多様な学びの“メニュー”を提供します！

これからの国際化や共生社会に対応できる人材を育成するため、人権教育、男女平等、障害者理解、平和教育や国際理解に関する学習の場を提供します。

また、ライフステージや生活課題に応じた学習機会の提供や生涯学習啓発を進めます。



(1) ともに生きる社会づくりに 向けた学び	共生社会に向けた教育の支援／国際理解 に向けた学習の支援／安心・安全なくら しと環境を守る学習活動の推進 など
(2) 健やかで心豊かな人生の ための学び	生涯スポーツ活動・健康づくりの推進／ 芸術と文化の香りあふれるまちづくり に向けた学習の支援
(3) ライフステージに応じた 学び	家庭教育の充実／青少年の育成／ 高齢社会に対応した学習活動の推進／ 多世代にわたる交流・学習機会の提供／ キャリアアップやスキルアップに関する 学習の支援 など



柱 ④ 市民の学びの“主体性”を支えます！

学習成果を発表する機会や仲間づくりの場の充実を図り、主体的な生涯学習活動が今後も継続的に
行われる仕組みづくりに取り組みます。

また、すでに活動に取り組んでいる学習団体が情報交換や活動の幅を広げられるよう、各団体の情
報や交流会などの場の提供など、団体の運営支援を行います。



(1) 学習活動の評価	学習活動の成果の発表とその機会の充実
(2) 人材・団体の育成	指導者の育成／市民主体の学習を支援

柱 ⑤ 市民とともに学びを“協働”で推進します！

市・企業・教育機関・NPO・ボランティア団体・市民等の多様な主体の参画や手法による生涯学
習活動を検討、展開していきます。

また、生涯学習を推進するため、本計画の評価にあたっては、社会教育委員会議など有識者や市民
の参画を得て行います。



(1) 生涯学習推進体制の充実	推進体制の充実／実施計画の策定
-----------------	-----------------

第3次朝霞市生涯学習計画 平成29年度～平成38年度

ダイジェスト版

平成29年3月

発 行 朝霞市教育委員会
生涯学習部 生涯学習・スポーツ課
〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1
TEL 048-463-1111 (代)
U R L <http://www.city.asaka.lg.jp/>

朝教委中公発第46号
令和 8年 6月22日

朝霞市教育委員会 委員各位

朝霞市教育長 二見 隆久

中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の工期の延長について(ご報告)

日頃から本市教育行政に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、令和7年10月1日から令和8年11月30日までの予定で実施しております標記の工事につきまして、令和8年6月19日付で受注者から「工期延長申請書」が提出され、昨今の中東情勢の影響を受け、建築資材（アスファルト防水材）の納入が遅れていることから、工期を令和9年3月31日まで延長することとなりました。

つきましては、工事完了の見通しが立つまで、下記のとおり対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 工事の完了時期及び施設再開の見通し

現時点では、建築資材の納入時期及び工事の完了時期が未定であり、施設の再開時期についても未定でございます。

今後の対応については、関係各課と連携しながら受注者と協議、調整してまいります。

2 使用団体及び市民への対応

(1) 周知について

6月23日付けで、登録団体の代表者様へ書面にて報告いたします。併せて、ホームページやSNSで広く市民に周知を図ります。

(2) 代替え場所の確保

休館が延長となる期間は、引き続き東朝霞公民館及び南朝霞公民館の休館日を開館するほか、図書館本館視聴覚室をご利用いただけるようにします。

【問い合わせ】

教育委員会 生涯学習部 中央公民館
電話 465-7272

朝教委中公発第46号

令和 8年 6月22日

朝霞市教育委員会 教育長職務代理者様

朝霞市教育長 二見 隆久

中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の工期の延長について(ご報告)

日頃から本市教育行政に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、令和7年10月1日から令和8年11月30日までの予定で実施しております標記の工事につきまして、令和8年6月19日付で受注者から「工期延長申請書」が提出され、昨今の中東情勢の影響を受け、建築資材（アスファルト防水材）の納入が遅れていることから、工期を令和9年3月31日まで延長することとなりました。

つきましては、工事完了の見通しが立つまで、下記のとおり対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 工事の完了時期及び施設再開の見通し

現時点では、建築資材の納入時期及び工事の完了時期が未定であり、施設の再開時期についても未定でございます。

今後の対応については、関係各課と連携しながら受注者と協議、調整してまいります。

2 使用団体及び市民への対応

(1) 周知について

6月23日付けで、登録団体の代表者様へ書面にて報告いたします。併せて、ホームページやSNSで広く市民に周知を図ります。

(2) 代替え場所の確保

休館が延長となる期間は、引き続き東朝霞公民館及び南朝霞公民館の休館日を開館するほか、図書館本館視聴覚室をご利用いただけるようにします。

【問い合わせ】

教育委員会 生涯学習部 中央公民館

電話 465-7272